

## 介護職員初任者研修課程カリキュラム表

科(科目)名	内 容	実施計画	科目番号
(1)職務の理解 (6時間)	①多様なサービスの理解	・介護保険サービス(居宅、施設)と介護保険外サービスについて理解する。	(1)-①
	②介護職の仕事内容や働く現場の理解	・居宅、施設の多様な働く現場におけるそれぞれの仕事内容を理解する。 ・ケアプランから始まるサービスの提供にいたるまでの一連の業務の流れとチームアプローチ・他職種、介護保険外サービスを含めた地域の社会資源との連携など、介護サービスの提供についてイメージを持たせる。	(1)-②
(2)介護における尊厳の保持・自立支援 (9時間)	①人権と尊厳を支える介護	・介護分野におけるICFの概念。 ・QOLの考え方、ノーマライゼーションの考え方について理解する。 ・虐待防止・身体拘束禁止 ・個人の権利を守る制度の概要について理解する。	(2)-①
	②自立に向けた介護	・残存能力の活用、重度化防止、意欲を高める支援、個別性/個別ケアについて考える。 ・介護予防、健康寿命、介護保険、社会的入院との関係をイメージさせる。	(2)-②
(3)介護の基本 (6時間)	①介護職の役割、専門性と多職種との連携	・介護の目指す基本的なものは何かを概説し、家族による介護と専門職による介護の違い、介護の専門性について理解する。 ・異なる専門性を持つ専門職種が連携・協働して介護に関わることを理解する。	(3)-①
	②介護職の職業倫理	介護職の職業倫理の重要性を理解し、介護職が利用者や家族等と関わる際の留意点について考える。 ・法令遵守 ・利用者の個人の尊厳	(3)-②
	③介護における安全の確保とリスクマネジメント	介護における安全確保の重要性やリスクマネジメントについて考える。緊急対応の重要性を理解するとともに医療職やサービス提供責任者等と連携することが重要であることを促す。 自己発生時の対応など具体例を挙げて考える。	(3)-③
	④介護職の安全	介護職に起こりやすい腰痛や感染症などの予防や健康管理について学び、セルフケアができるようになることが大切だということを促す。	(3)-④
(4)介護・福祉サービスの理解と医療との連携 (9時間)	①介護保険制度	介護保険制度の理念について学び、生活全体の支援の中で介護保険制度の位置づけを理解する。 ・仕組みへの基本的理解 ・制度を支える財源、組織、団体の機能と役割など	(4)-①
	②医療との連携とリハビリテーション	リハビリテーションの理念と目的について学ぶ。 訪問看護、施設における看護と介護の役割・連携について理解する。	(4)-②
	③障害者総合支援制度およびその他制度	障害者総合支援制度の仕組みとその他の制度について基礎的な理解をする。 福祉サービスをよく理解し、適切な情報提供を行い、関連する職種との連携が図れるよう促す。	(4)-③

(5) 介護におけるコミュニケーション技術 (6時間)	① 介護におけるコミュニケーション	コミュニケーションとはどのようなものか、介護の現場に必要なコミュニケーションについての知識を学び、利用者との実践に活かせる技術を理解する。	(5) - ①
	② 介護におけるチームのコミュニケーション	チームケアにおける専門職種でのコミュニケーションの有効性、重要性を理解するとともに記録を作成する介護職一人ひとりの理解が必要であることへの気づきを促す。	(5) - ②
(6) 老化の理解 (6時間)	① 老化に伴うこころとからだの変化と日常生活	加齢・老化等に伴う生理的な変化や心身の変化・特徴、社会面、身体面、精神面、知的能力などの身的特徴について説明し、日常生活への影響も理解する。	(6) - ①
	② 高齢者と健康	高齢者に多い病気について具体例を挙げ、その症状や留意点について説明する。介護において生理的側面の知識を身につけることが必要であることを促す。	(6) - ②
(7) 認知症の理解 (6時間)	① 認知症を取り巻く状況	認知症の周辺症状はケアのあり方によって変化することを理解し、介護の原則について学ぶ。	(7) - ①
	② 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	認知症の概念と原因疾患・病態について理解し、原因疾患別のケアを学ぶ。	(7) - ②
	③ 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	認知症の人の生活障害、心理・行動の特徴について学ぶ ① 認知症の人の心の内 ② 周辺症状 (BPSD) にみる認知症の人の思い ③ 原因疾患による症状の違い	(7) - ③
	④ 家族への支援	家族の気持ちや家族が受けやすいストレスについて考える。 ・ 認知症の受容過程での援助・介護負担の軽減	(7) - ④
(8) 障害の理解 (3時間)	① 障害の基礎的理解	障害者福祉の基本理念、障害の概念と国際生活機能分類 (ICF) について理解する。 各障害の内容・特徴及び障害に応じた社会支援の考え方について学ぶ。	(8) - ①
	② 障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	① 身体障害 ② 知的障害 ③ 精神障害 ④ その他の心理機能障害について、障害の特性と介護上の留意点を理解する	(8) - ②
	③ 家族の心理、かかわり支援の理解	介護による肉体的負担以外に家族が陥りやすい心理的傾向やストレスについて理解し、それらの負担を軽減するため、どのような働きが必要かを学ぶ。	(8) - ③
(9) こころとからだのしくみと生活支援技術 (80時間)	【ア 基本知識の学習 (12時間)】		
	① 介護の基本的な考え方	理論に基づく介護 (ICFの視点に基づく生活支援、我流介護の排除など) や法的根拠に基づく介護について理解する。	(9) - ①
	② 介護に関するこころのしくみの基礎的理解	学習と記憶に関する基礎知識、感情と意欲に関する基礎知識、自己概念と生きがい、老化や障害を受け入れる適応行動と阻害要因などを理解する。	(9) - ②
③ 介護に関するからだのしくみの基礎的理解	健康チェックとバイタルサイン、骨・関節・筋肉に関する基礎知識、中枢神経と体性神経・自律神経と内部器官に関する基礎知識を学び、利用者の普段との違いに気づく視点を養う。	(9) - ③	

【イ 生活支援技術の講義・演習（54時間）】			
	④生活と家事	家事援助に関する基礎的理解 ・家事援助はなぜ必要か、どのようなスタンスがよいのかなどを学ぶ。	(9)－④
	⑤快適な居住環境整備と介護	快適な居住環境に関する基礎知識を学び、福祉用具に関する留意点、家庭内に多い事故など事例を挙げて学習する。福祉用具の貸与、住宅改修など理解する。	(9)－⑤
	⑥整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	利用者の生活習慣を把握し、心身ともに快適に過ごせるよう支援することを理解し、爪きりや口腔ケアなどの意義、身体状況に合わせた衣服着脱の演習を行う。	(9)－⑥
	⑦移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	移動・移乗のための用具のメリットやデメリットを理解し効果的に使用することを学ぶ。 具体的に移動・移乗に関する介助法を学び、技術的な基礎を習得する。	(9)－⑦
	⑧食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	食事に関する基礎知識、食事環境の整備、食事に関連した用具と活用方法を理解し、利用者が自分のペースで食事ができる工夫や配慮ができるよう演習を行う。	(9)－⑧
	⑨入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	利用者が安心して快適に清潔を保持するために、利用者の心身状況に合わせた方法を選び福祉用具を有効に活用できるような介助法を学び、演習する。入浴の際に生じやすいリスクや事故の防止策に関しても理解する。	(9)－⑨
	⑩排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	排泄が行われるまでの体のしくみを理解するとともに排泄の意義も学ぶ。環境を整え、用具を活用することでできるだけ自力で排泄できるよう援助の方法を演習する。 トイレでの排泄の介助、ベッド上での介助も演習する。	(9)－⑩
	⑪睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	睡眠に関する基礎知識、睡眠用具の活用方法、睡眠障害の種類を理解する。安楽な姿勢や褥瘡予防を理解し利用者が安眠できるよう支援する方法を学ぶ。	(9)－⑪
	⑫死にゆく人に関連したところとからだのしくみと終末期介護	終末期に関する基礎知識と心と体のしくみを理解する。終末期の生活を支える介護の提供と状態観察、看護師や医師との連携の重要性を学ぶ。	(9)－⑫
【ウ 生活支援技術演習（14時間）】			
	⑬介護過程の基礎的理解	下記の事業所にて、実習を行う。 ・特別養護老人ホーム なごみの杜 ・特別養護老人ホーム むく森	(9)－⑬
	⑭総合生活支援技術演習	・土井病院デイケアセンター ・栄宏会小野病院デイケアセンター	(9)－⑭
(10)振り返り (4時間)	①振り返り	研修を通して学んだことを振り返り、根拠に基づく介護についての要点(利用者の状況に応じた介護、身体・心理・社会面を総合的に理解する知識、チームアプローチの重要性)を今後も継続して学ぶことを促す。	(10)－①
	②就業への備えと研修修了後における継続的な研修	今後の介護人材キャリアパスを明確にし、研修終了後における継続的な研修について、具体的にイメージできる実例を紹介する。	(10)－②

※1 実施計画欄に、申請者が実施する研修内容を記載すること。

※2 実習を行う場合は、「(9) ところとからだのしくみと生活支援技術」内の「ウ 生活支援技術演習」内で、12時間以内とする。

※3 実習受入担当者による指導ではなく、研修担当講師による指導の一環として行われる施設の見学は、「(1) 職務の理解」及び「(10) 振り返り」で行うことができる。